

令和7年10月1日
ほくさい農業協同組合

お客さま本位の業務運営に関する取組方針

J Aグループは、食と農を基軸として地域に根ざした協同組合として、助け合いの精神のもとに、持続可能な農業と豊かで暮らしやすい地域社会の実現を理念として掲げています。

この理念のもと、2017年3月に金融庁より公表された「顧客本位の業務運営に関する原則」を採択するとともに、組合員・利用者の皆さまの安定的な資産形成・資産運用並びに万全な保障充足に貢献するため、以下の取組方針を制定いたしました。

今後、本方針に基づく取組みの状況をご確認いただけるよう成果指標を定期的に公表するとともに、よりお客さま本位の業務運営を実現するため本方針を必要に応じて見直してまいります。

また、当組合のホームページにお客さま本位の良質な金融商品・サービスを提供する金融事業者をお客さまが選ぶ上で比較することのできる統一的な指標を公表いたします。

注）共済事業は、当組合と全国共済農業協同組合連合会（以下、全共連）が共同で事業運営しております。J A共済連の「組合員・利用者本位の業務運営に関する取組方針等」は、J A共済連のホームページをご参照ください。原則6（注6、7）

■経営理念

当組合では、農業振興を通じて「食」と「農」と「環境」を守り、地域社会の発展と組合員の豊かな暮らしの向上に貢献する事業活動を展開します。

■当組合について

当組合は、行田市、鴻巣市の一部（屈巢、広田、北根、赤城、赤城台、関新田、新井、境、上会下）、羽生市、加須市を営業基盤としています。管内は、首都圏に隣接する品質鮮度の高い供給産地、また「埼玉県の穀倉地帯」と呼ばれる地域です。営農・経済事業を柱に基盤づくりをすることで、金融・共済事業を充実させ、組合員の皆さまの「営農」と「経営」を支えてまいります。

1. お客さまへの最適な金融商品、共済仕組み・サービスの提供

信用事業

- （1）お客さまに提供する金融商品は、特定の投資運用会社に偏ることなく、投資運用会社におけるプロダクトガバナンスの取組状況や社会情勢、手数料の水準等も踏まえたうえで、お客さまの多様なニーズにお応えできるものを選定します。また、J Aバンク全体として、金融商品を購入したお客さまの属性および販売状況に関する情報等を投資運用会社に提供するなど、相互に情報連携を行い、製販全体でお客さまの最善の利益の実現を図ります。なお当組合は、金融商品の組成に携わっておりません。【原則2本文および（注）、原則3（注）、原則6本文および（注2、3、6、

7)、補充原則 1～5 本文および (注)】

【主な取組】

- ・金融商品の選定にあたっては、JA 系統の全国組織である農林中央金庫において、「長期投資を前提としているか」、「良心的な手数料水準であるか」、「過去の運用水準が相対的に良好であるか」、「運用体制について外部機関の評価を得ているか」といった基準を踏まえて選定した金融商品（JAバンク セレクトファンド）を採用しています。
- ・JAバンク セレクトファンドにおいては、安定～積極型までお客様の投資に関するニーズに合った商品を揃えながらも、一定の商品数に絞ることで、お客様の選びやすさに寄り添います。

共済事業

- (2) 当組合は、組合員・利用者の皆さまが、生活や農業を取り巻く、様々なリスクに対して、安心して将来へ向け準備する最良の共済仕組み・サービスを提供します。
なお当組合は市場リスクを有する共済仕組み（例：外貨建て共済）は提供しておりません。【原則 2 本文および (注)、原則 6 本文および (注 2、3)、補充原則 1～5 本文および (注)】

2. お客様本位のご提案と情報提供

信用の事業活動

- (1) お客様の金融知識・経験・財産、ニーズや目的に合わせて、お客様にふさわしい商品をご提案し、属性・適合性を判断したうえで販売します。【原則 2 本文および (注)、原則 5 本文および (注 1～5)、原則 6 本文および (注 1、2、3、4、5)】

【主な取組】

- ・「つかう、ためる、ふやす」等をお客様のニーズを対話の中で共有し、総合事業体である JA ならではの強みを活かし、お客様のライフイベントに寄り添った商品を提案します。
 - ・お客様へのご提案に際しては、販売手数料の多寡に関わらず、お客様のニーズに沿った商品をご提案いたします。
 - ・ご高齢のお客様に対しては、原則としてご家族、当組合役席者が同席のうえ、ご提案する商品を十分ご理解いただきます。
 - ・投資未経験のお客様に対しては、JAバンク独自資材「資産運用ガイダンス」、「資産運用スタイル診断シート」を活用し、資産運用の必要性をご理解いただき、お客様のリスク許容度に沿った商品を提案いたします。
- (2) お客様の投資判断に資するよう、商品のリスク特性・手数料等の重要な事項について分かりやすくご説明し、必要な情報を十分にご提供します。【原則 4、原則 5 本文および (注 1～5)、原則 6 本文および (注 1、2、4、5)】

【主な取組】

- ・事実と異なる説明はもとより、不確実な事項について断定的な説明を行うなど、お客さまの誤解を招く恐れがある情報の提供をすることはありません。
- ・ご提案させていただく金融商品について、J Aバンク独自資料「セレクトファンドマップ」を活用して、商品性やリスク特性について提案商品以外の商品との比較を説明させていただくなど、十分な説明を行います。

- (3) お客さまにご負担いただく手数料について、お客さまの投資判断に資するように、丁寧かつ分かりやすい説明に努めます。【原則 4、原則 5 本文および（注 1～5）、原則 6 本文および（注 1、2、4、5）】

【主な取組】

- ・お客さまにご負担いただく手数料や報酬については、J Aバンク独自資料「セレクトファンドマップ」や重要情報シートにて提示し、お客さまにご負担いただく手数料がどのようなサービスの対価に関するものかをわかりやすく説明いたします。また、当組合職員の説明スキルの向上に取り組めます。

共済の事業活動

- (1) 万一の事態に「そなえる」ために、組合員・利用者の皆さまに対して必要な情報を提供し、ニーズを踏まえたうえで、ライフプランに沿った最良の共済仕組みをご提案いたします。【原則 2 本文および（注）、原則 5 本文および（注 1、3、4）、原則 6 本文および（注 1、5）】
- (2) 複数の共済仕組みの中から、組合員・利用者の皆さまの意向に沿った最適な保障をご提案するとともに、ご提案内容についてわかりやすくご説明いたします。【原則 5 本文および（注 1～5）、原則 6（注 2）】
- (3) 組合員・利用者にとって不利益となる事項等の重要な情報を提示するとともに、ご高齢のお客さまに対しては、原則ご家族に同席いただき、ご提案する保障内容を十分ご理解いただきます。【原則 5 本文および（注 1、3、4、5）、原則 6（注 4）】
- (4) 共済事業については、共済掛金の他にご契約者さまにご負担いただく手数料はございません。【原則 4】
- (5) 組合員・利用者の皆さまに包括的な安心をお届けするために、3Q訪問活動を通じた定期的なフォロー活動に取り組めます。【原則 6 本文および（注 1、5）】

3. 利益相反の適切な管理

- (1) お客さまへの商品選定や保障提案、情報提供にあたり、お客さまの利益を不当に害することがないように、「利益相反管理方針」に基づき適切に管理します。【原則 3 本文および（注）】

【主な取組】

- ・当組合では、お客さまの利益が不当に害されることがないように、「利益相反管理方

針」に基づき、利益相反について統括する部署を設置し、一元的に対応する体制を整備する等、お客さまの保護と正当な利益確保に努めるための適切な管理を行います。

4. お客さま本位の業務運営を実現するための人材の育成と態勢の構築

- (1) 研修による指導や資格取得の推進を通じて高度な専門性を有し誠実・公正な業務を行うことができる人材を育成し、お客さま本位の業務運営を実現するための態勢を構築します。【原則 2 本文および (注)、原則 6 (注 5)、原則 7 本文および (注)】

【主な取組】

- ・当組合では、お客さまへの最適なご提案を実施するため、各種研修会の活用や資格取得の推進を通じて、ライフプランに応じた資産運用・保障提案ができるライフアドバイザーをはじめとした、より高度な専門性を有した人材を育成し、お客さま本位の業務運営を実現するための態勢を構築します。

- (2) 当組合では、お客さまからいただいた「声」を誠実に受け止め、業務改善に努めます。【原則 2 本文および (注)】

(※) 上記の原則および注番号は、金融庁が公表している「顧客本位の業務運営に関する原則」(2024 年 9 月改訂)との対応を示しています。